

# 三重県名張市の取組み ーヒアリング調査結果の概要ー

都市自治体とコミュニティの協働による地域運営に関する研究会  
(公財)日本都市センター 柳沢盛仁

# ヒアリング調査について

## ○実施日

平成26年11月21日(金)

## ○調査先

- (1) 名張市地域部地域経営室
- (2) 桔梗が丘自治連合協議会

## ○調査者

名和田座長(法政大学法学部教授)

柴田委員(神奈川大学法学部准教授)

事務局(日本都市センター)



<名張市役所>



<桔梗が丘公民館>

# 三重県名張市の概要

○人口<sup>1</sup>

80,284人

○面積<sup>2</sup>

129.76km<sup>2</sup>

○一般会計<sup>3</sup>

歳入:273億35百万円

歳出:272億98百万円

○都市制度

一般市

○合併の経緯(平成以降)

・平成以降の合併はない



<三重県における名張市の位置>

出典:名張市ホームページ(名張市の概要)

(<http://www.city.nabari.lg.jp/hp/page000004100/hpg000004065.htm>)

1 平成22年国勢調査

2 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成25年10月1日)

3 平成24年度決算カード



公益財団法人

日本都市センター

# 取組みの概要①

## ○名張市の地域づくりの経緯

- ・昭和31年頃から区長制度開始
- ・平成7年頃に地域住民の自発的なまちづくり活動が開始→まちづくり協議会へ発展
- ・まちづくり協議会から市への様々な提案を受け、市は協議会へ計画策定を求める→市職員を「地域振興推進チーム員」に任命(兼務)
- ・まちづくり計画策定(5地区)
- ・平成14年 亀井市長就任  
財政非常事態宣言  
行政改革の推進  
市政一新プログラム…財政の健全化、地方分権の推進(住民自治の確立)

## ○ゆめづくり地域予算制度(第1ステージ)

- ・平成15年「名張市ゆめづくり地域交付金交付に関する条例」制定  
→従来の地域向け補助金を廃止、交付金化



14の地域づくり委員会へ交付(現在は15団体)



公益財団法人

日本都市センター

## 取組みの概要②

### ○ゆめづくり地域予算制度(第2ステージ)

- ・組織の見直し
- ・区長制度の廃止  
区長:市長による委嘱=上下主従の関係  
区長への委託料を一括交付金へ加算
- ・地域が選任した代表者→市と地域が対等の立場へ
- ・組織の整理  
地域づくり委員会と地区区長会が重複  
→地域づくり組織へ一本化
- ・平成21年 地域づくり組織条例制定  
→都市内分権の推進



### ◎地域づくり組織とは

- ・概ね小学校区単位に住民の合意に基づいて設置される、住民主体のまちづくり組織
- ・基礎的コミュニティ(区や自治会)の代表者の参画が要件
- ・地域に居住する者、事業者、通勤通学者、地域で活動する各種団体によって構成される

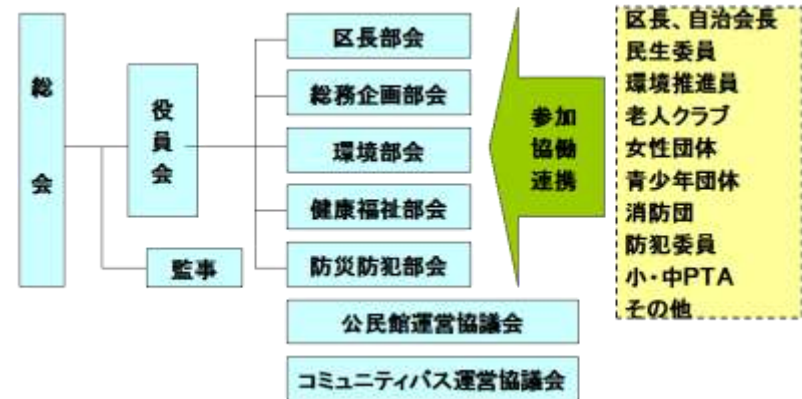
<地域づくり組織区域>

出典: 名張市地域部地域政策室資料

# 取組みの概要③

## ◎地域づくり組織とは

- ・概ね小学校区単位に住民の合意に基づいて設置される、住民主体のまちづくり組織
  - ・基礎的コミュニティ(区や自治会)の代表者の参画は必須
  - ・15の地域づくり組織と174の基礎的コミュニティ
  - ・地域に居住する者、事業者、通勤通学者、地域で活動する各種団体によって構成される
  - ・最高意思決定機関=総会
  - ・15の地域づくり組織代表者による「地域づくり代表者会議」を年に6回程度開催
- この他、市議会、市長、議長、警察署長などとの懇談、視察研修などを実施している



<地域づくり組織のイメージ>

出典:名張市地域部地域経営室資料



公益財団法人

日本都市センター

## 取組みの概要④

### ○ゆめづくり地域予算制度(第3ステージ)

- ・平成23年度末に全地域で地域ビジョンを作成  
10～20年先の将来像を示した計画  
平成25年度には、地域ビジョンを市の総合計画に取り入れている
- ・平成24年度に市の機構改革により、地域部を設置  
地域担当監(部次長級)3名の配置…5地域ずつを専任で担当
- ・平成25年度「ゆめづくり協働事業」の創設  
市と地域の協働により、ビジョンを実現する事を目的としている

### ○ゆめづくり協働事業の取組み事例

- ・コミュニティバスの運行  
5地域で実施中  
地域によっては、市や県をまたいだ運行を行う事例もある
- ・地域支え合い事業  
日常の困りごとを地域内の助け合いで解決  
有償ボランティアによる運営



# 今後の課題

## ○担い手育成

- ・平成25年9月から「ゆめづくり協働塾」を開始

【目的】地域の担い手の発掘、現在の事業のレベルアップ

【参加者】地域づくりに足を踏み入れた人、市職員の研修としても実施  
リタイア世代が多い

- ・高校生とコラボした事業を実施する地域や子どもの学習支援を実施する地域
- ・学校ボランティア

## ○地域づくり組織の法人化

- ・コミュニティビジネスによる収益事業の実施
- ・多額の交付金や資産の管理が代表者の個人名義
- ・一般社団法人を選択した地域もあるが、会計処理の負担が大きい
- ・認可地縁団体の要件を緩和した制度を特区申請したが認められなかった
- ・地域づくり組織の存在意義は、日々の地域の活動であるため、構成員を地域に限定できないため、NPO法人では難しい面があるので、新しい法人制度が必要である





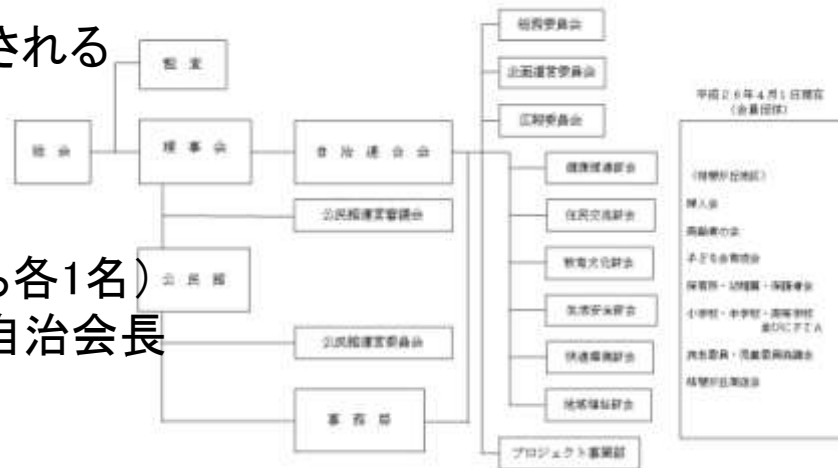
# 桔梗が丘自治連合協議会①-概要と組織-

## ○地域の概要

- ・人口:約1万3,900人
- ・世帯数:約5,600世帯
- ・高齢化率:31.1%(桔梗が丘地区37.6%、桔梗が丘南地区39%、桔梗が丘西地区13.9%)
- ・基礎的コミュニティ(区・自治会)加入率:ほぼ100%
- ・昭和38年頃に開発された住宅地が中心  
桔梗が丘西地区は平成に入ってから開発された新しい地区

## ○協議会の組織

- ・総会…評議員(40名以内)によって組織される  
委任状出席は認めておらず、  
過半数の出席が要件
- ・理事会…3委員会、7部会  
自治連合協議会(4ブロックから各1名)  
☆自治連合協議会…地域内24の区・自治会長
- ・事務局…公民館内に設置  
(公民館の指定管理者)



<桔梗が丘自治連合協議会組織図>

出典:桔梗が丘自治連合協議会平成26年度定時総会資料

## 桔梗が丘自治連合協議会②-経緯と取組み-

### ○立ち上げの経緯

- ・平成15年にまちづくり委員会設立  
区長会と並列して地域活動を進める
- ・平成21年4月施行の「名張市地域づくり組織条例」に基づき同年11月に  
桔梗が丘自治連合協議会を設立(まちづくり委員会と区長会が一体化)

### ○地域ビジョン「桔梗が丘“ほっとまち”構想」

- ・平成16年にまちづくり委員会で地区の計画を策定しているが、当時は日の目を見なかった
- ・現在の地域ビジョンの策定にあたって  
住民アンケートを実施(回収率:30%程度)  
平成16年当時の構想の見直し  
50回以上の会議で、率直な意見交換をし、一字一句こだわってつくっている
- ・策定後10年はこのビジョンに従って活動をしていく
- ・目標に縛られすぎず、一步一步進めていきたい
- ・必ずしもプロジェクトが成功しなくてもよい、集まって議論をして悩んで最終的に成功しないことと、最初から何もしないのは違う
- ・行動したことが次につながっていく



## 桔梗が丘自治連合協議会③-課題-

### ○担い手の確保

- ・若い人たちは、各事業への参加はするが、組織を引っ張っていく人は少ない
- ・それぞれグループを作って活動している若い人たちはいるので、その人たちがそれなりの年代になれば、何らかの活動や事業につながってくると思っている
- ・地域の活動に定年はなく、生涯現役→65歳だから高齢者とは考えない
- ・地域に参加できるようになったときに、参加しやすくするためのつながりづくりの取り組みは整備していきたい

### ○法人化

- ・現在の制度下では、法人化に見合うメリットがない
- ・他の地域の動きなどもみて、いい方法を見つけていきたい
- ・市は、認可地縁団体を拡張していく方向を考えていた

### ○公民館

- ・現在、社会教育活動と協議会の活動はオーバーラップしている
- ・指定管理者でありながら、公民館法による縛りがあり、地域が自由にできない部分がある→地域だけでなく、行政に動いてもらわないと解決は難しい

